

2022 年度 法人事業計画

＜名北福祉会基本方針＞

名北福祉会の基本方針は、1986 年の総会で提案され 1994 年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

* 平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。

- 1, 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
- 2, 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2022 年度 法人全体事業計画

1、事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

* 新たに策定する第 5 次中期計画（2022.6～2027.5）に基づき実行し実践をすすめます。

- ・ 第 5 次中長期計画に基づき毎年の方針に反映させすすめていきます。

＜重点課題＞

* 法人組織強化の推進

- ・ 法人本部、専門部、各分野、各施設の組織体制強化をすすめます。

* 人材確保・人材育成をすすめます。

- ・ 人材確保や育成を課題にすすめています。人材確保部、人材育成部のもと引き続き充実させていきます。

* 法人財政健全化計画の実行

- ・ 財政健全に運営できるよう各分野、各施設が目標をたて運営していきます。

* みなみ町福祉総合センター（高齢者グループホーム、小規模多機能、地域交流センター）

建設・2023.1 月事業開始にむけて準備をしていきます。

- ・ 福祉センター開所にむけ多くの方に支援（寄付など）をよびかけていきます。
- ・ 新規事業開所にむけ人材確保や研修にとりくみます。
- ・ 地域交流センター運営にむけて準備をしていきます。

2、民主的な経営・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

（1）法人体制の強化を図ります。

- ① 法人本部、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保部）、各分野、各施設が課題や運動をすすめていけるよう引き続き組織強化を図ります。
- ② 各機関会議等の開催と充実

中心課題への迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。

（2）法人財政健全化計画の実行

- ・ 財政健全に運営できるよう、各分野、各施設が目標をたて運営していきます。

- ・予算、毎月の試算表、中間決算、決算分析など定期的な財政分析を行い、課題を明確にし、改善にとりくみます。

(3) 人材の確保、育成をすすめます。

- ・各分野の人材確保・人材育成・定着にむけ、工夫しながらすすめていきます。
- ・管理者、主任、中堅、新人など各役割や全職員対象に応じた法人の研修計画をすすめていきます。
- ・各分野での研修計画や各分野でのハンハンドブック研修などすべての職員を対象にした研修をすすめ資質向上をめざします。

(4) 労働環境を改善していきます。

- ・意欲を持って働き続けられる職場づくりをめざします。
- ・職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、ハラスメント防止、職場ルール、リスク回避などに努めていき、働きやすい職場づくりをめざしていきます。
- ・事務の効率化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
- ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。
安全衛生推進員において職場の安全衛生に努力します。
- ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令順守）を徹底します。

(5) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

- ①法人機関誌「みんなの夢」年3回定期発行をします。OBや関係者に届けていきます。ホームページの内容更新や充実にむけとりくみます。
- ②「名北福祉会を支える会」を、法人の後援会的な役割として広げていきます。
「支える会」の会員を増やすとりくみ、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。
- ③毎年2月に開催していた公開講座は、コロナで開催を中止しています。法人内外の方々と一緒に学ぶ場でした。今後、検討していきます。

3、平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

(1) 社会保障の拡充のとりくみ

- ・住民が主人公という立場にたち、社会福祉を充実させ生活と権利を守ります
- ・国民の命と暮らしを支える責任について「自助・共助・公助」を強調し社会保障を削減するのではなく、憲法25条が定める生存権保障に基づいた「公的保障」「権利としての社会福祉」を求めていきます。
- ・各分野の制度拡充にむけ加盟団体等のもととりくみをすすめます。

(2) 平和・環境のとりくみ

「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。

- ①核兵器禁止国際条約が発効されました。憲法9条を守り、核兵器廃絶のための行動やロシアによるウクライナへの侵攻への抗議など「名北福祉会9条の会」、全国の運動と連帯し、平和を守る取り組みをすすめます。

②環境を守るとりくみ

環境・社会問題・経済活動を一つのつながりとして、地球規模で持続可能な開発目標（SDGs）「17の目標」に取り組まれています。私たちも視野を広げた取り組みをすすめていきます。

（３）他分野との連携と協同

①地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。

＊各分野の民主団体、運動団体などへ積極的に参加していきます。

＊地域貢献部を中心に制度外の事業を含め地域のニーズに応えるためのとりくみをすすめていきます。

＊子ども食堂や他の団体との共同の事業に向けた取り組みをすすめます。

②地域との共同の拠点づくりをすすめます。

・みなみ町福祉総合センターが2023年1月より事業開始し、1階の地域交流センターが地域との拠点となっていきます。運営にむけ準備をすすめていきます。

・法人組織の運営協議会を年3回開催し、法人事業への理解や地域の必要とする事業への意見等を聞かせていただき、とりくみにいかしていきます。

・憩いの家、おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、居酒屋ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ）、やだシニアカフェ、やだみんなの食堂などとりくみ方を工夫しながら地域のつながりをひろげとりくんでいきます。

Ⅱ．2022年度 保育部 事業計画

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は終息のめどが立っておらず、3年目を迎えます。昨年度は感染の波がある中、相次ぐ休園にもみまわれ、子育て中の家庭にも大きな負担がかかり、また、保育園も保育体制にも影響が出るなど、厳しい1年でした。

コロナ禍2年目の昨年は、子どもたちにとって大事にしたい保育は工夫をしながら行い、職員研修などできる形で取り組んできました。とはいえ機会は減り、やはり保護者や職員同士、たわいもない会話もじっくり話す機会も、一緒に何かに取り組むことも、欠かすことができないことをさらに実感しています。まだ以前のようにはありませんが、22年度は新型コロナと付き合いつつ、つながりを実感できる取り組みを創造していきたいです。

人材不足は深刻です。人材確保と合わせ職員の定着が大きな課題です。新し職員も増えていきます。名北で大事にしている保育の理念や、保育の意図や基本のおさえなど、当たり前・前提にしないで、一つひとつみんなで確認していく過程がとても大事になっています。

「子どもの権利」を土台に、職員集団作り、保育の積み上げ、公的保育制度の歴史をつなげていくといった課題を今年も引き続き掲げて取り組んでいきます。

＜保育部 基本方針＞

- 1、子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。
- 2、保護者と保育者が信頼しあって「共育で」をすすめます。
- 3、多様な保育要求に応える保育園づくりをすすめます。

- 4、保育の願いや要求をうけとめ保育の公的保障の運動を他の関係団体と連携してすすめます。
- 5、地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていきます。
- 6、北区保育団体連絡会、守山区保育・子育て・教育の会の事務局の役割をはたし、地域の保育運動の中核になっていきます。

＜2022 年度 事業計画＞

1. 公的保育制度の拡充・平和のとりくみ

- ・児童福祉法 24 条 1 項を軸にして、自治体責任による保育の実施義務を守り発展させ、「子どもの最善の利益」を守るとりくみをすすめます。

愛知では「子どもたちにもう一人保育士を実行員会」を立ち上げ、保育士配置基準を変える大きな運動がスタートしています。ここに力を結集して配置基準の改善を目指します。
- ・名古屋市の公立保育園の廃園、民営化反対の運動にとりくみます。

公立保育園はセーフティーネットの機能も果たしています。保育の質が守られるよう地域で公民ともにつながって地域の保育を守ります。
- ・「子どもたちに平和な未来を！」核兵器禁止国際条約が発効され 1 年がたちました。かたや改憲の動きは加速しています。憲法 9 条を守り、核兵器廃絶のための行動を、全国の運動と連帯しとりくみます。
- ・保育制度、平和、改憲の動きなどを学び父母にも知らせ、共に運動していくことを大事にします。

2. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。

- ・コロナ禍の中でも、子どもにとって大事にしたいことが保障できる保育づくりを工夫していきます。
- ・異年齢保育の中の子どもたちの育ちを実践にしながら、保育の積み上げをすすめていきます。実践記録などの形にして行くことに取り組みます。
- ・各園の行事や様々な子どもの活動について、「子どもにとってどうなのか」「何を大事に取り組むのか」という視点で子どもの姿から検証し、見直ししながら取り組んでいきます。
- ・障害児保育について専門機関や障害部と連携しながら発達保障をすすめます。
- ・保育分野の職員研修計画のもと、新人、中堅、ベテラン職員の役割を明確にし、保育部での研修体系も検討しつつ個別の課題を明確にしながら、ひきつづき各園が連携し、オンライン研修も取り入れながら保育内容充実にむけた研修にとりくみます。保育部作成の『名北福祉会の保育』を活用し、改訂作業もしていきます。
- ・子どもたちが安心・安全にすごせることは保育内容の充実の大前提です。事故防止など安全に対する意識の向上など、危機管理体制・意識の向上にむけた取り組みをしていきます。
- ・自然災害、緊急時に対応できるよう日頃からの備えや研修・訓練を行い、地域の子も視野に入れ子どもの生命・安全を守る資質の向上に努めます。

3. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題を明らかにしてとりくみます。

- ・保育部の管理部の中で各園の課題・保育部全体の課題、次の世代を担える職員育成の課題や職

員の定着に向けた取り組み、人材確保の問題については、合同園長主任会の定例化をすすめ、共通の課題として取り組みます。

- ・ 昨年導入した副主任、分野別リーダーの役割の発揮、機関会議や職員連携をきちんととれる職員集団づくりを各園ですすめていきます。
- ・ 処遇改善の運動により、国から打ち出された賃金改善の特例給付を活用し、処遇改善を行います。園内での業務改善等の見直しのとりくみと同時に、処遇改善加算Ⅱや特例給付の制度の不十分な部分を改善していくよう、配置基準とあわせ行政に働きかけていきます。
- ・ 運動と業務の整理をすすめる中で、よりよい保育をすることと公的制保育制度を守る運動の両輪が必要なことを学び合い、職員一人ひとりが考える機会にしていきます。
- ・ 施設長会、主任会、給食担当者会、保健担当者会、支援担当者会、安全衛生委員会を定期的に開催し各園でのとりくみの交流、課題に対しての学習等などを取り組み、保育部全体の質の向上をめざしすすめます。各担当者会の状況がわかりあえるような場をつくります。
- ・ 全国同様、保育士不足は深刻です。保育のやりがい、名北福祉会の保育のアピールをしながら、保育士確保の取り組みを、具体的計画を立て、計画を実行し、新たな職員を迎え入れていきます。

4. 各園とも地域の子育て要求をつかみ、地域にねざした取り組みをすすめます。

- ・ 子育て支援センター、子育て支援拠点事業、一時保育、育児教室・遊ぼう会など、子育て支援の事業を通して、地域の子育て実態をつかみ、地域の他の機関とも連携して、子育て支援の取り組みをすすめます。
- ・ コロナ禍も続く中で、地域の子どもたちの命や安全も見守っていく取り組みを、公的機関や地域の子育て期間とネットワークをもちすすめていきます。
- ・ 地域にねざした保育園をめざし、各園ともその園の特色をいかしながら地域とつながる取り組みをすすめます。

5. 安定的な保育園運営を目指します

- ・ 育児休業の普及、小規模保育事業所など乳児園の増設により、0歳児の4月入所は定員割れが常態化しつつあります。一方で育休明け1歳児や、乳児園卒園の3歳児は入所が厳しい状態もあります。幼児で退園があるとあとは埋まらない状況もみえてきました。入所要求もみながら、見通しを持ち定員を充足して運営していくことをめざします。
- ・ やりがいをもって保育できる保育体制に係る人件費、修繕や事業の発展など各園・法人の課題に対して必要な資金づくりなど、財政計画をもった運営をめざします。

6. 各園の課題

*** めいほく保育園**

- ・ 異年齢保育のとりくみ 1歳児からの異年齢保育を4年間の取り組みのなかで実践を積みかさねていきます。
- ・ 特別保育事業では、24時間緊急一時保育の意義をふまえコロナ禍の中で要求の頻度に波はありますが「困ったときの子育ての支援」と位置づけ引き続き取り組みを重ねます。
- ・ 地域福祉総合センターづくりにむけコロナ禍ではありますが、職員一人ひとりが地域の福祉に目を向けます。
- ・ 幅広い保護者とのつながりをつくることを大切にしつつ、負担のない会議設定や保護者提携を強めていきます。

*** 第二めいほく保育園**

子ども一人一人が心地よく、主体的に生活することを大切にした保育を学び、環境を整えることに取り組んでいきます。乳児専門園として子育て支援など地域の要求にもこたえていきます。

* なえしろ保育園

異年齢保育 4 年目に入ります。4 つのおうちでのそれぞれの暮らしの中でこどもたちが自分たちで考えながらすすめて行ける活動づくりを目指していきたくと考えています。子どもの発達を学び、場面記録などを記録する中で子どもの姿を振り返り、保育を語る中で子どもの見方を探る実践を積み上げていきます。

- ・コロナ禍は続きますが保護者同士のつながりや職員と保護者のつながりの取り組み方を模索しながら作り、共に子育てについて語り合いながらつながりを深めていきたいと思ひます。

* めだか保育園

各年齢の発達をおさえながら、1 歳児から 5 歳児までの異年齢保育の実践を積み重ねます。子ども達の姿を日々、保護者に伝えたり、お便りや懇談会で返しながら保育の中で大切にしていることなどを語っていきます。また、地域により広く知ってもらひ、理解も得ながら子育て支援センターの役割を果たしていきます。

* やだ保育園

昨年に引き続き「食を通しての保育づくり」を課題にしていきます。また、友達や大人とたっぷり遊ぶこと、子どもが選ひ取ってすすめていく生活づくりなど、「子どもの願ひ・思ひ」を出発にした保育を積みあげていきます。

また、風通しの良い園運営をめざし、職員一人ひとりが持ち味を発揮できる事、職員間での子どもの姿や保育を語り合う場を大事にしながら、保育をつつていく楽しさが実感できる事を大事にしていきます。コロナ禍は続きますが、保護者と保育を通じて子育てを共有する事や、子育て支援や地域に向けた活動をすすめながら、地域にねざした保育園づくりをすすめます。

* 病児病後児保育室にじ

安心して預けられる保育室となるよう、北病院と連帯していきます。地域の要求にこたえていきます。

* めいほくつぼみ保育室

第二めいほく保育園と連携し、乳児保育園として保育を充実させていきます。

* くさのみ保育所

保育所の歴史や、運営、運動を新しい保護者にも伝え、継続した保育の実現で、保護者が安心して子どもを預けて働き、子どもたちが安心して過ごし、健やかに育っていけるように 3 年ごとの委託先の見直しではなく、継続した運営の実現を目指します。

同じ市立大学病院の保育所である「市大さくらんぼ保育所」「東部医療センターポッポ保育所」とのつながりをつくっていきます。

Ⅲ. 2022 年度 障がい部 事業計画

1. 情勢

2021 年 11 月に誕生した岸田政権は、これまでの安倍・菅政権を継承しながら、「新しい資本主義」「成長と分配の好循環」を掲げながら、新自由主義的な施策を進めてきています。引き続き、社会保障の分野では公的責任の後退と「給付の削減と国民負担の増」の方針は変わっていません。

また新型コロナウイルス第 6 波のかつてないほどの、影響やダメージも多い中、保健センター

体制の脆弱さ、検査キットの不足、医療のひっ迫なども露呈しました。事業所での感染も多発し、今後は第7波、第8波なども懸念されています。依然として、経済優先主義により、障がいのある人たちの命や暮らしが脅かされている状況が続いています。昨年度「全世代型社会保障制度」により、2025年問題、2040年問題を見据え、公的責任の後退と「給付の削減と国民負担の増」の方針で、今年度の報酬改定により、さらに矛盾が顕在化することが予想され、さらなる運動が求められます。

保育・福祉・介護の分野でも賃金3%9000円アップの「処遇改善特例交付金」を掲げてはいるものの、本格的な処遇改善には、ほど遠いのが実際です。また障害者総合支援法の改正についても議論が進められており、さらなる成果主義導入や、中軽度障害者の「福祉からの卒業」、「特例制度（ホーム内のヘルパー利用）」などが危惧されています。

このような情勢や、とりわけ新型コロナ感染状況のもと、障害のある人とその家族、職員、事業をどう守っていくのか、当事者・家族・職員の連帯・共同をどう作るのかが、引き続き問われています。その課題は実践・経営・運動にわたり、ことさらに、運動を基礎にした実践、運動を基礎にした経営が引き続き課題になっています。旧優生保護法の強制不妊手術訴訟、65歳問題の天海裁判など、公正な判決が出されるための、世論と運動が必要です。

障がい部の独自課題としては、第5次中長期計画策定の中で、日中事業所の機能分化が大きな課題となっています。障がいの種別や程度に関わらず、利用できる事業体系、特色のある事業所づくり、地域のニーズに応えること、財政の健全化が大きな課題です。また、くらしの場づくりにおいても、友の家ホームにほの整備を進めると同時に、住み替え課題、機能分化、夜勤労働条件のあり方などを検討していきます。同時に人材確保・定着・育成も課題です。第5次中長期の1年目にふさわしい取り組みをしていきます。

【障がい部 基本方針】

1. 発達保障にもとづきながら、「仲間が主人公」の実践・経営・運動をすすめます。
2. 仲間・家族・職員・地域の共同・連帯をすすめます。
3. 事業が持続可能な、安定経営をめざします。
4. 平和と福祉の公的保障を求め、障害者の運動をすすめます。
5. 実践・経営・運動を軸に事業をすすめます。

1. 第5次中長期計画の推進に向けて

①日中事業所の機能分化課題

- ・障がいの種別や程度に関わらず、地域のニーズにも応えられるように、機能分化を行います。
- ・今ある、4つの生活介護事業所の機能分化をすすめ、特色のある事業所を作っていきます。
- ・就労系事業の立ち上げを通じて、地域の「働く」ニーズに応えていきます。
- ・仲間一人ひとりが、選択できる事業体系づくりをめざします。
- ・日中事業所間で、仲間・職員・家族の異動や交流を活発にします。
- ・安井の家の隣の土地・建物を、機能分化の中で活用していきます。
- ・財政の健全化を行います。

- ・今年度前半期には、B 型開所に向けた改修・設備整備計画づくりをし、今年度中には、整備着手できるよう、進めていきます。

②暮らしの場づくり

- ・友の家ホームにはの整備を、2024 年度開所に向け、進めます。
- ・下飯田くらしの場を当面、応急的にでも解決していきます。
- ・夜勤の労働条件について、改めて整備をします。
- ・町北ホームの地域生活支援事業を進めます。

③人材確保と人材育成課題

a.人材確保

2022 年度の中途採用、2023 年度の新卒採用を積極的行います。

b.人材育成

今年もオンラインを大いに活用し、できる限りの研修を行っていきます。障がい部では、ハンドブック研修第4期を行います。実践交流会、個別支援計画研修など具体化・充実化していきます。そのためにはとりわけ、管理者・主任の力量アップできるような、研修、機会をつくります。

2. 障がい部課題

①新型コロナウイルス感染症について

a.障害のある人とその家族、職員・関係者など、すべての人のいのちと暮らしを守る課題

基本的な感染防止、備品の備蓄、法人障がい部BCP（タイムライン）や、各種マニュアルに基づく危機管理対応等で、可能なあらゆる手段を尽くします。関係諸機関とも連携し、対応します。

b.政策課題

きょうされん・あいされんなど諸団体とともに、必要な政策を行政に要求していきます。

c.事業を守る課題

職員・関係者のいのちと暮らしを守ると同時に、事業継続を守るために、制度の活用、事業継続のための努力をすすめます。

②日中事業所課題

a.すべての事業所が、少なくとも稼働率 80%以上の稼働をめざします。

達成できている事業所は 90%をめざします。

b.定員充足を進めます。

23 年度新規学校卒業者の受け入れを進めると同時に、途中入所の利用者も受け入れを進めます。

c.収入に見合った適正配置をしていきます。

d.制度の不十分さについて、行政に運動していきます。

③くらしの場課題

a.町北ホーム

安定した利用や、利用日数を伸ばすこと、手厚い支援ができるように、「ホーム内身体」の活用を十分行っていきます。

地域生活支援拠点事業は、地域の障害者の重度化・高齢化の中で必要に迫られている、緊急短期入所と体験型ホームです。昨年は実績が少なかったので、今年はさらに地域の事業所と連携しながら、行っていきます。

b.友の家のホーム具体化

2024年度開所できるよう、行政とともに整備を進めていきます。

c.新守山のホームの具体化

めいほくホームあさひの、隣の土地の活用を検討します。

d.下飯田のホームの住み替えの具体化

入居者の重度化・高齢化を見据え、早期の住み替えに向けて、引き続き検討していきます。

⑤経営課題

a.定員の充足、利用日数の増加、増収をはかり、障がい部財政を健全化させていきます。

b.処遇改善・特定処遇改善加算等の活用をより柔軟な制度活用を目指します。

⑥各事業所の事務職員の配置と事務効率化

各事業所での、事務管理、労務管理、職員管理で、課題を明確化し、その改善に努めます。

⑦長時間労働・休憩・病休者・ハラスメント・計画年休課題

労働安全衛生委員会を定期的に実施し、職員が長く働き続けられるように職場改善します。

⑧災害・緊急時対応の確立

緊急時の対応マニュアルの見直し、連絡体制の確立などを実現していきます。また災害対策委員会を定期的に開き、少しでも管理者・主任・職員が災害への危機管理意識を持てるようにすすめます。

⑨虐待防止の取り組み

利用者・仲間の権利擁護を進め、虐待ゼロ、身体拘束ゼロをめざします。そのために以下の虐待防止の取り組みを行います。

a.障がい部に虐待防止の責任者を置き、虐待防止委員会を年3回行います。

各事業所には事業所部会を設置し、年3回行います。

b.全職員の虐待防止に関わる研修、セルフチェック、啓蒙啓発を行います。

⑩障がい部管理課題

a.統括部の役割の分散と明確化・強化

統括・副統括で、各事業所を把握・支援できる体制づくりをします。日中事業所から、く

らしの場から代表を作るようにし、統括部全体で、各事業所への必要な支援ができるようにすすめます。

b.施設長の役割明確化

- ・統括部と面談等する中で、施設長の自己目標の設定と自己評価をできるようにすすめます。
- ・会計・給与・請求・現況報告・時間外報告など各種実務の期日内提出できるように、条件づくりや支援を行います。
- ・あいされんの運営委員会への参加について、位置づけをします。

⑪名古屋市強度行動障害支援者養成研修への派遣

法人・障害部として支援者養成を進めていきます。また、法人内の強度行動障害者への実践づくりに生かし、職員の専門性を向上していきます。

⑥運動課題

今後もあいされんの下に結集し、運営委員会への参加、きょうされん研修への積極的な参加、街頭署名行動、事務局会議、北東ブロック会議、法人内組織会議、他事業所との連携、映画上映運動など進めていきます。

IV. 2022 年度 高齢部 事業計画

はじめに

コロナウイルス感染の拡大の中で介護内容が（3 事業合同の行事、外出、まつり中止等）制限される状況が2年続いています。介護現場での感染が広がる中、3施設が2月に閉所になる事態が起きました。今後同じようなことが起ることが無いよう、今後は利用者の日常生活を守り、事業所運営の安定を図ることが求められます。

いよいよ2023年1月には新規事業の認知症対応型グループホーム、4月には小規模多機能型居宅介護事業所が開所します。

介護業界の人手不足が深刻化している中、新規事業の職員採用は最大の課題です。事業拡大にあわせ、職員の育成を進めることが成功の大きな要になっています。

高齢部は他の分野に比べ、集団が小さく限られた職員数ですが、一人一人が力を合わせて新規事業の立ち上げにむけて全力ですすめたいです。

高齢者分野基本方針

- ① 本人の尊厳が守られる介護実践をすすめます。
- ② 家族、地域とともに本人の望む暮らしを支えます。
- ③ 高齢者福祉の充実を求める運動をすすめます。
- ④ 地域に信頼される事業所運営をめざします。

全体方針

1、上飯田南町での新たな高齢事業の準備をすすめ、1月に仮称「グループホームめいほく」開所します。4月に「めいほくの家」を開所します。

①南町建設委員会（10名 理事長、常務理事、評議委員、各分野管理者）を必要に応じ開催し、具体的な進捗状況の報告、課題の検討をすすめます。

- ・地域交流スペースの目的、活用方法について
- ・寄付金2000万円の目標の取り組みについて
- ・進捗状況の周知を図る為「みなみまちニュース」を発行していきます。

②高齢部プロジェクト（8名 統括責任者・高齢部正規職員）を定期的に行い建設、事業内容について継続的に報告、検討しながら準備を進めます。

- ・介護内容の共有（学習・見学・実習等）
- ・定期的な建設の打ち合わせ・新規利用者さん確保に向けた周知、宣伝、意向調査
- ・職員人事の調整・申請書作成等

③ デイサービス東町の閉所に伴い、利用者、家族への周知、意向等の聞き取りをしながら、ケアマネ事業所と連携して、利用者支援が滞ることがないように慎重に進めます。

④新規事業開所までに必要な職員数を採用します。

- ・求人媒体【ネット媒体（インデード・ジョブメドレー）・ハローワーク・就職フェア等】、法人の繋がりをいかし採用をすすめる。

採用形態	正規	契約	パート（常勤換算）
必要総数	18	10	22
現在の職員数	10	5	12（夜勤専従3名）
採用目標数	8	5	10

採用目標の職種人数

	正規	契約	パート（常勤換算）
介護職			
看護師	1名		
調理	1名		0.5×2名
事務			0.5名

2022/2 現在

⑤ 新規事業にむけて人材育成をすすめます。

- ・今年度内に採用した職員は高齢部研修計画に沿ってすすめ、既存施設で業務に慣れてもらいます。（講義、動画、他施設実習等含む）
- ・めいほくグループホーム職員は12月、めいほくの家職員は3月1か月間が研修期間になり

ます。

- ⑥ グループホームめいほくの運営を軌道に乗せていきます。
 - ・入所者との関係づくりを進めながら、生活の安定が図れるようにします。
 - ・介護理念を基に介護現場でのすり合わせをしながら職員集団づくりをすすめます。
 - ・利用者確保をすすめます。
- ⑦ めいほくの家 の 4 月開所に向けての準備をすすめます。

2、在宅生活を支える事業所運営を進めます

- ①独居や高齢者介護など自宅で暮らすことが難しい状況はありますが、自宅で暮らし続けたい願いを支えていきます。
 - ・デイサービスはケアマネと連携し、自費サービスも含め、本人の生活をささえる運営をしていきます。
 - ・小規模多機能事業所は 25 名の登録、1 日 15 名の定員の中で必要な支援を見極めながら、柔軟な発想で 365 日 24 時間の支援を進めます。いきいき支援センターや医療機関等と連携しながら在宅支援を進めます。
- ②コロナ感染対策を継続し、備蓄品、事業継続計画の見直しをすすめ、感染者が発生した場合にも迅速に対応できるようにします。

3、大切にしたい介護実践をすすめます。

- ① ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にし、利用者をより理解し共感できる力を身につけます。
 - ・毎月の各事業所会議やケース検討を通し、日々の介護実践を振り返る機会をつくります。
 - ・高齢分野全体（新規事業含め）で議論ができるような会議運営（ズーム開催含め）を進めます。
 - ・日常的に職員同士が介護内容を共有、共感できるような仕組み、集団作りを進めます。
- ② 研修計画に従い、研修（動画）を通して学ぶ機会をつくります。

コロナ渦の中で外部研修が難しくなっていますが、研修動画等を活用し事業所ごとの会議の中で、学ぶ時間を定期的に持ちとりくみます。
- ③ 年 1 回常勤職員がマニュアルを分担、見直し全職員で共有します。
- ④ 事故報告、ヒヤリハットをリーダー会議や事業所会議等で分析、再発防止に生かします。

4、職員体制を確立し、職員集団づくりと人材育成に取り組みます。

*新規事業参照

- ① 介護観の共有を図り、お互いの良さ（違い）をみとめ合える関係づくりを進めます。
- ② 役割を自覚し、責任を持って担えるよう職員育成を進めます。

5、安定した事業所運営ができるように努力します。

- ①デイサービス東町はめいほくの家に移行する為、新規利用者の受入れが制限されますが、移行を視野に入れた利用者確保をすすめていきます。
- ②デイサービス町南は施設の課題、看護師配置の難しさがあり、定員を変更することを検討し、安定した運営をめざします。
- ③めいほく町南の家は地域に信頼される運営をめざし、引き続き 25 名の安定した登録数を維持していきます。

6、介護者とのつながりを大切にします

- ①日常的に利用者さんを通してご家族と関わり、日頃からご家族の思いや悩みを話してもらえる関係を大切にしていきます。遠方の介護者さんとも情報共有していきます。
- ②介護者交流会は難しいと思いますが、コロナ感染が収まった時には実施したいと考えています。

7、高齢者運動に参加します

- ①21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）のオンライン学習会等に参加します。介護保険制度改善の署名活動に取り組みます。
- ②あいち在宅懇談会の世話人としての役割を担っていきます。
名古屋市懇談会、オンライン学習会、ユーザー評価事業に参加します。

8、法人の他施設との交流を進めます。

- ①コロナの感染予防のため保育園の行事、日常的な交流を取り組むことがむずかしい時期ですが、手紙や手作り品、動画等で交流する機会があればと考えています。

V. 2022 年度 地域生活部 事業計画

2020 年 2 月より世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、ウィルスが形を変え第 6 波の感染拡大がとどまることなく私たちの生活を脅かしています。オミクロン株は子供から高齢者まで広く感染が広がっています。医療現場での受け入れができず、本来の病気の入院、治療ができない状態になり医療が逼迫した状態です。介護障がい施設、事業所での感染も拡大しており 2022 年 1 月中旬から今までにない感染拡大が続いています。保健センターも対応できない状態で自主的な感染対策・予防が必要になってきています。

コロナ禍が 3 年目に入り、私たちの生活様式が変わってきました。食事が黙食になり、旅行、外出の機会が減ってきました。会議、研修もウェブで行われることが日常になってきました。交流の機会が失われてきています。

コロナ禍、職員の働き方も変わり、心の負担も大きくなっています。疲弊することなく、安心して働ける環境作り、ケアを考えていく必要があります。

このような時期だからこそ、地域生活部では在宅を支える、介護、障がいの相談ができる場所作りや連携が必要になっていきます。又、在宅を支えるヘルパーさんの活動により、日常の生活を安心して送れるように支援をしていくことが大切です。

第4次中長期計画で残された重点課題である、「ヘルパー人材を増やすこと」の課題計画を進め、第5次中長期計画に向けて2022年度に少しずつ実行していきたいと思います。

1. コロナ禍での活動を安全に丁寧にすすめます。

- ・利用者、家族の方がコロナ禍で孤立しないように細かに配慮しつつ、ニーズを聞き取り、支援します。
- ・職員の働き方、コロナ感染予防に心掛け、工夫し安全に働ける環境作りをすすめます。
事務所内で密になることを防ぎ換気、時差出勤、在宅ワーク、黙食、定期的な抗原検査の実施、訪問時の感染対策の取り組み、情報共有連携により感染拡大の防止等に取り組む。
- ・BCPの策定を行い災害、感染症に対応していきます。

2. ヘルパーステーションそらの登録ヘルパーを増やしヘルパーとして働ける人材を確保し定着を目指します。

(どうすればヘルパーの人材確保、定着ができるか?)

- ① 法人内職員にヘルパー、初任者研修取得者の紹介の呼びかけを広く行う。 紹介手当検討
- ② 日常生活支援研修の継続した開催により生活援助のできるヘルパーを増やし、日常生活支援事業の開設を目指す。短時間で働ける専業主婦層、高齢層など幅広い層に声をかける。
- ③ 初任者研修取得につながる人材の確保（日常生活支援研修修了者含む）
- ④ ヘルパースキルアップ制度(可視化)を作り、職員のスキル・質の向上、モチベーションをあげ定着率あげる。

3. 地域生活部の組織体制の強化、特定事業所加算の取得維持を図り事業の安定を目指します。

- ・各事業所で特定事業所加算の算定、維持を行い事業の安定を目指します。
- ・各事業所の人員体制をより確実に安定的にすすめます。
- ・各事業所の課題、複雑ケースの解決の方法などを学び合い、組織として統一的にすすめます。

4. 地域にある諸課題がケアプラン、相談支援事業所、そらで連携し、解決していけるようにすすめます。

- ・障害のある人、高齢の人や地域での生活や暮らしに生きづらさを持っている人にいろいろな資源が活用されるようにすすめます。
- ・地域生活部として学習会を企画、開催します。
- ・虐待防止委員会（年二回）研修（年1回）を行い虐待防止に取り組みます。

5. 他分野、他団体との連携、交流に努め、行政に働きかけながら地域福祉に貢献します。

- ・北区、守山区介護サービス事業所連絡会、名古屋市介護サービス事業所連絡会、北区自立支援協議会、きょうされん・あいされん等の定期会議等参加します。
- ・交流会、研修会に積極的に参加し、専門性、制度などの学習を糧に、利用者主体の実践をす

めます。

6. デジタル化の取り組みにより、業務改善に取り組んでいきます。

日常の業務が多く、制度上必要とされている書類が多く、訪問後に行う事務時間が取れず仕事の能率がはかれない。

- ・デジタル化に取り組み日常業務を改善し、時間配分が円滑に行え残業が減らせる。
- ・ペーパーレスに取り組み書類の整理保管を整えることができる。
- ・タブレットの導入を行い、支援経過、カンファレンス参加時に入力し転記を行わずにまとめるところができる。

一日の事務時間を能率的に行う。

VI. 2022 年度 専門部 事業計画

1. 人材育成部
2. 人材確保部
3. 地域貢献部
4. 広報部

1. 2022 年度 人材育成部 事業計画

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、オンラインの活用も含めた、可能な限りの研修の取り組みをすすめます。
2. 法人独自の研修カリキュラム・研修制度（しくみ）を豊かにしていきます。
 - ① 役職に応じた研修のしくみをつくります。（管理者・新人管理者・主任・ベテラン・中堅・ステップアップ・初任者）
 - ② 研修の実施期間を5月～12月とします。
3. 法人全職員に行き届く、人材育成のしくみづくりをめざします。
 - ① 法人全職員研修（対象パート職員まで全職員、テーマ検討中）を行います
 - ② 2の職員研修を多くの職員に広められるように努めます。
4. ハンドブックを活用していきます。
 - ① 初任者研修（中途採用も含め）で活用します。
 - ② ハンドブックを活用した研修を積極的にすすめます。
 - ③ パートさんにも頒布していきます。（保育部は配布済）
5. 職員同士の様々なかかわりを作ります。
 - ① 同期会づくり、役職を通じた横のつながり、分野・施設を超えた相談体制づくり・関係づくりをめざします。
 - ② 他分野・他施設間の交流も深めていきます。
6. 職員間（パートさんも含めた）のマナーづくりをしていきます。（ハラスメント防止）
ハラスメントの注意喚起（ポスターの掲示、研修など）と対応をすすめます。
7. 法人の理念ポスター、名刺など、浸透グッズを作ります。

2. 2022 年度 人材確保部 事業計画

○今後の法人事業を担っていく、各分野における人材の確保・定着を目指していきます。

- 1、保育分野においては、法人保育分野独自の採用説明会や見学会を開催するとともにネット媒体の活用もしていきます。他団体との協力・共催の就職説明会等にも参加し、新卒者の採用を目指していきます。
- 2、障害部においては、ネット媒体の採用を重点に毎年 2～3 人の新卒者の採用を進めていきます。
- 3、高齢分野においては、新規事業開始までにスピード感をもって採用を進めていきます。
新規事業を担う経験ある職員の中途採用と、新卒者との採用を同時に進めていきます。
ネット媒体、紹介会社、伝手、等々様々な手段を取り入れていきます。
- 4、各分野、情報共有して人材の確保に努めていきます。
- 5、新しく採用した人たちの定着率向上を目指して、環境分析や交流会等を行っていきます。

3. 2022 年度 地域貢献部 事業計画

地域貢献部の活動は、「地域で集う」「つながる」活動が多いため、昨年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、活動を自粛し続けてきました。しかしコロナ禍で格差が一層広がり生活が厳しい、人と会う機会が減り孤独など、大変さを抱えている方は増えています。

焼き芋会で地域の方がたくさん参加されたように、つながる場の要求は潜在的にあり、どんなことならできるのか考え実践していくことが、名北らしさではないかと考えます。福祉センター建設がいよいよ進むので、そこへつながるような取り組みを探っていきます。

また、国のすすめる「我がごと丸ごと」の自助共助の流れではなく、公的制度につなげていくなど、名北福祉会らしいとりくみをすすめていきます。

①地域貢献の活動のとりくみの充実

- ・新型コロナウイルスの感染の感染状況で、やれないこともあります。これまで取り組んできている地域貢献の活動を、関連する団体と一緒に、さらに充実させていくこと、またコロナ禍でもできる活動を検討し取り組んでいきます。
- ・貢献の活動交流会を引き続き行い、情報発信・宣伝など、地域貢献部としてできるサポートをしていきます。

子ども食堂 憩いの家 認知症カフェ（ぼちぼち やだ） いきいきサロン（東町）

ぼちぼち ぼちぼちを活用した取り組み(居酒屋ぼちぼち となりのおばちゃんち)

- ・特にお助けクラブは、取り組みの宣伝や会員を増やしていくことをすすめます。

②活動の理解、輪を広げる

- ・こうした地域貢献の活動を、法人の理念と合わせて、職員や地域に宣伝し理解を深め、サポーターを広げていきます。法人内の職員が取り組みにかかわっていけることをめざします。
- ・地域貢献の取り組みを知らせる、たよりの発行に取り組めます。

- ・研修部と連携して、地域貢献の取り組みを職員の研修に位置づけ、法人の理念、地域の実態、など考える機会をつくっていきます。

③「みなみ町福祉センター建設」へつなげていく

コロナ禍で日常生活の困難さが増している声、制度のはざまの地域要求をつかむ取り組みをすすめます。地域の声を、完成後のみなみ町福祉センターの運用に活かしていきます。

4. 2022 年度 広報部 事業計画

1, 広報委員会の役割

情報社会の現代、広範な人々に法人のことを知って頂く機会の充実を図り、法人に関わってきた方、地域の方々への情報発信をしていく活動をすすめます。

2, 計画

① 法人だより「みんなの夢」を年3回発行します。

法人のOB、関係者、現代世代が法人のことがわかり、読みたくなるような紙面づくりをすすめます。郵送の名簿の整理を行い、新たにOBになった方々にも郵送し、名北の輪を広げていきます。

② ホームページの内容を充実させます。

- ・各事業所の内容がリアルタイムに伝わるように、データーの充実、更新ができるようにします。
- ・職員採用につながる内容の充実を図ります。